

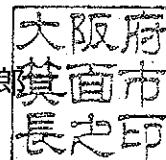


みどりと子どもを育むまち
箕面市

箕人国 第 141 号
平成 22 年(2010 年) 2 月 23 日

箕面市人権施策審議会
会長 山本冬彦 様

箕面市長 倉田哲郎



今後の人権施策の総合的な推進について（諮問）

今日、国際的に人権課題をめぐる情勢は時々刻々と変化しており、国内においても関係法の整備が進められております。不景気と雇用悪化の中で現代的貧困の諸相が明らかになるほか、多種多様な人権課題が表れてきております。地方分権時代における自治体として人権行政をどのように再構築すべきかが問われています。

つきましては、箕面市人権のまち条例（平成 15 年条例第 29 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、次期「人権のまち推進基本方針」を策定するため、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1. 人権教育・人権啓発について
2. 人権確立・人権救済について
3. 人権行政推進体制について
4. 人権のまち推進に向けた、箕面市人権啓発推進協議会などの市民団体や市民との連携について